## 令和元年度 第1回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 会議記録

●日時 : 令和元年5月16日(木)午後6時30分~8時35分

●場 所 : 中央区役所 8 階 大会議室

●出席者 :【委員】28名

委員長 和気 康太 (明治学院大学社会学部教授)、

副委員長 是枝 喜代治 (東洋大学ライフデザイン学部教授)、

大竹 智(立正大学社会福祉学部教授)、

櫻山 豊夫 (東京都結核予防会理事長)、

山田 雅子(聖路加国際大学大学院看護学研究科教授)、

遠藤 文夫 (中央区医師会)、

津布久 裕(日本橋医師会)、

小筆 正弘(京橋歯科医師会)、

中村 章生(お江戸日本橋歯科医師会)、

阿部 円 (京橋薬剤師会)、

渋谷 泰史(日本橋薬剤師会)

鈴木 英子(中央区民生・児童委員協議会)、

相澤 俊一(中央区身体障害者福祉団体連合会)、

片山 善明(中央区PTA連合会)、

小川 京子(中央区高齢者クラブ連合会)、

岸 雅典(中央区社会福祉協議会)、

松木 菊枝(京橋地域町会連合会)、

安西 暉之(日本橋地域町会連合会)、

橋本 彰 (月島地域町会連合会)、

飯塚 寿子(区民代表)、

島田 育男(区民代表)、

吉澤 衣代 (株式会社インターネットインフィニティー)、

小林 哲 (レインボーハウス明石)、

浅沼 孝一郎(企画部長)、田中 智彦(福祉保健部長)、

吉田 和子(高齢者施策推進室長)、山本 光昭(中央区保健所長)、

長嶋 育夫(教育委員会事務局次長)

〈欠席者〉 1名

小川 美保子(中央区ひとり親家庭福祉協議会)

(敬称略:順不同)

#### 【事務局幹事】

春貴 一人(福祉保健部管理課長)、溝口 薫(子育て支援課長)、

小林 寛久(保育計画課長)、早川 紀行(生活支援課長)、

遠藤 誠 (障害者福祉課長)、阿部 志穂 (子ども家庭支援センター所長)、

北澤 千恵子(福祉保健部参事福祉センター所長・子ども発達支援センター所 長事務取扱)、清水 一実(高齢者福祉課長)、佐野 浩美(介護保険課長)、

竹内 一正 (中央区保健所生活衛生課長)、

吉川 秀夫 (中央区保健所健康推進課長)、

俣野 修一(教育委員会事務局庶務課長)、

細山 貴信(教育委員会事務局教育支援担当課長)、

古田島 幹雄(社会福祉協議会管理部長)

## ●傍聴人 : なし

### ●議事次第

- 1 開 会
- 2 委員の交代について
- 3 議 題
- (1) 中央区保健医療福祉計画2015評価報告書(案)について
  - ① 子ども・子育て支援分野の二次評価
  - ② 障害者分野の二次評価
  - ③ 改定に向けた分野横断的な課題の整理
- (2) 地域福祉専門部会の設置について
- (3) 保健医療福祉計画改定スケジュール (案) について
- 4 閉 会

#### ●配布資料

資料 1 中央区保健医療福祉計画2015評価報告書(案)

資料 2 地域福祉専門部会の設置について

資料 3 保健医療福祉計画改定スケジュール (案) について

参考資料 1 中央区保健医療福祉計画推進委員会委員名簿、幹事名簿

参考資料 2 令和元年度第1回中央区保健医療福祉計画推進委員会 座席表

参考資料 3 平成30年度第3回中央区保健医療福祉計画推進委員会 会議記録

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
 1 開会	和気委員	開会のあいさつ
	長	
(委員の交代につい	春貴管理	区職員の人事異動により、委員3名の交代について報告。
て <b>の</b> 報告)	課長	福祉保健部長 黒川眞委員 →田中智彦委員
		高齢者施策推進室長 古田島幹雄委員 →吉田和子委員
		中央区保健所長 中橋猛委員 →山本光昭委員
(福祉保健部長あい	田中福祉	皆さまには昨年の9月から現行の保健医療福祉計画の点検、
さつ)	保健部長	評価を行っていただいているところである。本区では、年々人
		口が増加し、来年予定しているオリンピックの後に、晴海に1
		万2千人を超える新たな人口が入ってくるという流れがある。
		そうした中、福祉保健医療の分野は変化が非常に大きく、生活
		の中で求められる支援もさまざまである。一方で、国では地域
		共生社会の実現というものが示され、地域にお住まいの方をは
		じめさまざまな主体が関わり合いながらつながっていく、そう
		した中で、一人一人の暮らしと生きがい、地域をつくっていこ
		うという考え方である。子ども、子育て、障害者、高齢者、保
		健医療といったものは、区民の生活に密着に結び付いている非
		常に大事な分野である。非常に大きな変化を踏まえながら、こ
		の先の将来像、施策をどう考えていくか、そういったものを決
		めていく上で非常に大切な会議であるので、皆様のそれぞれの
		お立場から忌憚のないご意見をお願いしたい。
(傍聴、配布資料の確	和気委員	傍聴希望者の有無について確認。
認)	長	
	春貴管理	傍聴希望者はいない旨報告。
	課長	配布資料を確認。
2 議題	和気委員	議事に入る。
(1)中央区保健医療福	長	議題(1)①子ども・子育て分野の二次評価について説明を求
祉計画2015評価報		める。
告書(案)について	小林保育	資料1「中央区保健医療福祉計画2015評価報告書(案)」
①子ども・子育て支援	計画課長	に沿って、子ども・子育て支援分野の二次評価案について説明。
分野の二次評価	和気委員	ご意見、ご質問はあるか。
	長	
	大竹委員	中央区の特徴である急激な乳幼児の増加や、地域の偏在を踏
		まえ、子育てと介護の両方のニーズを持つ家庭への支援、どこ
		にもつながっていない潜在的なニーズもすくい上げていくと
		ころまで網羅されているので、これでよいのではないかと思
		う。 
	和気委員	親の介護をしながら子育てもしなければいけないダブルケ

長

アの問題がある。日本全体では少子高齢、人口減少が深刻になっているが、中央区はむしろ人口増加に伴う福祉ニーズへの配慮も含めて網羅されているという意見だった。他に意見がなければ、この評価案で承認されたということにさせていただく。

# ②障害者分野の二次 評価

和気委員 長

議題(1)②障害者分野の二次評価について説明を求める。

遠藤障害 者福祉課 長

資料1「中央区保健医療福祉計画2015評価報告書(案)」 に沿って、障害者分野の二次評価案について説明。

和気委員

ご意見、ご質問はあるか。

遠藤委員

36ページにある(障害者の)基幹相談支援センター等がどこにあるかあまり知られていない。月島特別出張所には月島おとしより相談センターがあるが、区役所の中に基幹相談支援センターがあるのか。

北澤福祉 センター 所長 基幹相談支援センターは福祉センター事務室の中に基幹相 談支援センターという一つの部門として設置している。

遠藤委員

区役所の1階辺りにあると、非常に分かりやすい。区役所に 行けば何とかなると思っている方もいるので、考えていただき たい。

和気委員 長

基幹相談支援センターは障害者分野。高齢者分野の地域包括 支援センター(おとしより相談センター)はできてから時間も 経っているので知られているのではないか。

遠藤委員

知らない方もまだ結構いて、新しくサービスを利用しようと 思う方が、どうしたらいいのかと私のところに聞きに来る。

和気委員 長

普通は地域包括支援センター、おとしより相談センターに相談に行ってくださいという話だが、それがどこにあるのか分からないということか。

遠藤委員

そういうこと。

和気委員 長

障害者になると、さらにそれがどこにあるのかよく分からな くなるということのようだがいかがか。

佐野介護 保険課長

中央区では地域包括支援センターは「おとしより相談センター」という名称を使っている。現在、区役所の介護保険課が基幹型地域包括支援センターという形になっている。区報やホームページ、パンフレット等で、おとしより相談センターについて周知をしているので、ある程度は存在を分かっていただいていると感じている。お年寄りの方に知られていないという意見

もありましたので、今後、周知に努めていきたい。

遠藤障害 福祉課長

本庁舎の障害者福祉課に相談窓口がある。福祉センターは多くの障害者施設の拠点ということもあり、基幹相談支援センターはそちらにあると周知をしているところ。どこで相談があっても連携を図りながら支援に取り組んでいる。

和気委員 長

地域包括支援センターはエリアごとに担当があるので、相談 に行ったところ、うちでは受けることができないと言われたと いう例がよくある。相談機関同士の連携は非常に重要であり、 周知徹底が大事だということ。あとはいかがか。

鈴木委員

同じく36ページのところだが、視覚障害者で音声ソフトなどを使える方もいるし、点字しか使っていない方もいる。ホームページを充実させる他に、障害の特性によって広報媒体も充実していく方向でご検討いただきたい。

遠藤障害 福祉課長

障害特性に応じた情報提供が求められているという認識は している。ホームページの読み上げソフトなど、分かりやすい 情報提供ができればと思っている。

和気委員 長

38ページの今後の課題の最後に医療的ケア児の実態調査のことが書かれてあり、コーディネーターにつなげていくということだが、実態調査はどのように行うのか。医療的ケア児とは、どういう人たちのことかを教えていただきたい。

遠藤障害 福祉課長

実態調査については、平成28年に障害者福祉課で把握をしている方一人一人にヒアリングを実施した。その後、自立支援協議会の医療的ケア児の連携部会で、関係機関、保健所などと連携しながら、どのような方がいるか定期的に人数を把握している。医療的ケア児とは、気管切開をして人工呼吸器を付けたり、胃ろう、腸ろうといった経管栄養、酸素吸入をしているような方をいう。

和気委員 長 区が把握している人は、申請をしていたり、サービスを利用している人で、むしろ本当にニーズがあって必要なのは、医療機関にはかかっているが、区のサービスは受けてない人たちなので、その実態をどのように把握するのか気になったので質問した。

遠藤障害福祉課長

ゼロ歳児については、保健所の健診等で把握できるようになっている。障害者については、手帳の取得や、サービス利用についての相談があった時点で分かるようになっていて、おおむねそれで把握をしている。ただ、生まれたばかりでNICUにいるような方は把握できていない状況である。

山田委員

委員長のご指摘は重要だと思う。障害児の定義には入らない が、器官にチューブが入っているとか、定期的に腸にチューブ を通して洗わなければいけないとか、定期的な医療的処置が必要なお子さんたちが増えている。知能の発達や運動機能は正常で、障害児とは違うという指摘で、医療的ケア児という言葉が作られている。福祉と医療が連携しないと、実態は見えてこないと思う。

北澤福祉 センター 所長 医療的なケアは必要だが、知的、身体的に普通の生活ができる方について、将来的に幼稚園や学校をどうするかが、今後、大きな課題になってくる。現在、福祉、医療、保健、教育の方たちが集まり医療的ケア児連携推進部会を行っている。今のところ、中央区では幼稚園や学校にそのような方はいないが、今後に備えてどのような方策を取っていくか、これから検討していく段階である。

橋本委員

前回、声の広報の活用件数が1、2件と少ないという報告に 驚き、知人に小さいときは多少見えていたが今は全盲という方 がいるのでその方へ案内したところ、その内容にとても喜んで おられ、これからも活用したいとのこと。こういった方は1人、 2人ではないはず。

遠藤障害 福祉課長 相澤委員

広報課と連携を図りながら、もっと普及啓発に取り組みたい。

障害者の会の代表としてお尋ねしたい。ここ2年ぐらい中央区の総合防災訓練で福祉避難所運営訓練に参加させてもらっているが、いろいろな町会から防災拠点訓練にもぜひ見学に来てくれ、参加してくれという話が随分あり、かなり理解されてきている。障害者が何名いるかということは区から町会長に報告されていて、一部の役員は分かっているようだが、プライバシーの問題で公表できない。少なくとも、町会役員やマンション管理組合の方にはある程度把握しておいてもらわないと、いざというときに助けてもらえないと思う。一方で、うちには障害者がいますと公表したがらない家もあり、把握するのは大変難しい。話し合うなどし、お互いに理解し共存していきたい。

清水高齢 者福祉課 長

区では、75歳以上の一人暮らし高齢者、要介護者、障害者と全てではないが、住民票から抽出して災害時たすけあい名簿を作っている。そのうち、地域、警察署、民生・児童委員の方に情報提供してよいという同意を得た方の名簿をあらためて作り、提供している。災害時、この名簿を活用して支援が行われるように、事前の関係性というか、地域と名簿を持っている団体、障害者、高齢者がつながっていく取り組みを広げたいと思い、防災拠点の委員会が開かれたときなどに、こういった形ならできるのではないかという投げ掛けをしている。安否確認訓

練についてモデル的にできないかと準備を進めているところで、一部の町会では、既に取り組んでいるところもある。障害のある方にももっと同意を得られるよう取り組んでいかなければならない。

相澤委員

地域の防災訓練に参加して、この町で何人ぐらい障害者、あるいは寝たきりの高齢者がいるか尋ねたところ、知らないと言われた。元気な人たちだけが助かればいいというような防災訓練をしているのかという疑問があった。その辺を区の方から支援していただければと思い発言した。

和気委員 長 ありがとうございます。町会の方、何かあればどうぞ。

安西委員

今のご発言についてだが、たすけあい名簿に基づいて、そういう活動をしているところもあれば、していないところもまだあると思う。私どもの所では、たすけあい名簿に基づいて対象者の洗い出しをし、地域の見守り隊をつくって、1カ月に一度程度訪問し、防災訓練のときは事前にチラシをお持ちして、ぜひ参加してくださいと声かけをしている。ただ、全ての役員が把握しているかというと、決してそうではない。私どもの地域では、委員長、副委員長、町会の副会長クラスまでは把握しているつもりだ。

橋本委員

情報提供するのは同意している人だけという話だが、実際にトラブルがあったときに、あの人は頼まれているから行くけども、頼まれていない人は行かなくてよいのか。プライバシーの問題は、考え方を整理しないといけない。先日も、地域の方のお宅で緊急通報のシステムか何かで呼び出しがあったため、その家を訪問したが返事がなく大変だということで、警察、救急、消防が出動して大騒ぎになったが、結局は入院とその付き添いで留守にしていたということが分かった。

清水高齢 者福祉課 長

東日本大震災のときなど、安否確認をしたが何日も連絡が付かないが、ほとんどは不在だったということがあった。だからこそ、行政が把握しているだけではなく、地域の方と事前の関係性があって、そこで把握できていればそういったことが少なくなるので、取り組んでいかなければいけないところである。たすけあい名簿の活用を広げていく取り組みを進めている。

和気委員長

非常に重要な論点が幾つかある。

東日本大震災のようなものが中央区を襲ったときに、日頃から訓練をしていない段階で救助、救済はできない。名簿が渡されているのはよいが、個人情報があるから手を挙げた人しか分からない。法律の壁があるから非常に難しいが、手を挙げてな

い人は分からないからといって、どうなってもいいのかという論点が一つある。

それから、災害時要配慮者の人たちが入らずに訓練しても意味がないということ。一緒に訓練ができるような体制になっているかどうかということもある。

そう考えると、幾つかクリアしなければいけない点がある。 なおかつ、たすけあい名簿を渡してはいるけれど、町会ごとに 濃淡があり、見守り隊を作ってかなり頑張っているところもあ れば、名簿が活用されていないところもある。行政としてはで きるだけ均一化というか、同じような方向へ持っていこうと、 今、まさに努力をしているということでよいか。

清水高齢 者福祉課 長

仰るとおりで、防災区民組織、町会、自治会の単位が主だが、 毎年調査をして取り組み状況を調べ、結果をフィードバックし ている。代表者会などの場で、そういう取り組みを紹介してい る。また、名簿は本当に災害が起きたときには提供することに なっているが、日頃の取り組みがなければ活用されないという のはご指摘のとおりである。区も努力をし、地域の方にも理解 を広めていきたく、今、取り組んでいるところ。

和気委員 長

地域のつながりを強めていくのは難しいが、防災は一つの大事な鍵になると思う。地域の全員が関わる問題なので、コミュニティというか、つながりを非常に作りやすくなる。こういったところからもう一度、地域住民全員で防災コミュニティを作っていくのが福祉の視点からも大事であると思う。

是枝副委 員長

評価の中にも地域のことが書かれているので、とても大事な 議論になると思った。前回の推進委員会の内容が網羅されてい るので、特段、異論はない。医療的ケア児は、最近になって示 された内容で、実は他の区市で自立支援協議会を担当している が、他のところでもこれから調査に入る段階にある。障害の程 度が非常に重たいお子さんであれば、医療機関や医療センタ ー、あるいは病院などから上がってくるが、気管切開やストー マぐらいで、特に知的に問題もないようなお子さんたちは医療 機関にかかりながら学校に通っていることが多い。区立の小中 学校、特別支援学校で医療的ケア児という枠組みに入る子を集 約して、どのような状態で、どのようなサービスを受けている のかを把握するとよい。18歳以降についても大事で、在住地 域ではないところでの移動支援、ヘルパーなどのサービスの使 いづらさがあるので、そういう枠組みを見据えながら、地域の 中で有意義に生活できるような仕組みを作っていく必要があ る。また、昨年、障害者による文化芸術活動の推進に関する法 律ができたので、そういった内容も反映して充実させることが 必要になる。

和気委員 長

障害者分野の二次評価については、ここまでの意見でまとめ させていただく。

③改定に向けた分野 横断的な課題の整 理 和気委員長

昨年度の第1回の推進委員会で地域共生社会の実現に向けた社会福祉法の改正という話をした。社会福祉法というのは、古くは社会福祉事業法といわれたもので、2000年に改定され、それがまた今回改定をされたが、その中で、地域福祉計画といわれているものがあらためて法律の改正対象になった。今回、新しい社会福祉法の趣旨、国の策定ガイドラインを十分に踏まえて、計画の内容を検討していくことになる。

今回の地域福祉計画が、これまでと何が違うかというと、児童、障害、高齢、地域福祉は並列だったが、今度は地域福祉計画が三つの計画の上位計画、つまり、全部の計画を包括するようなものに変わった。保健、医療、福祉等の各分野に共通して取り組むべき課題があって、より具体的な施策や取り組みを盛り込んで、なおかつ、それを進行管理していくことが求められるようになり、中央区もこういう評価をして、これからの計画を策定していくということになる。

昨年、推進委員会で中央区の人口推計など、現状について見てきたが、定住人口や子育て世帯の増加、東京オリンピック・パラリンピックが終わると人口が増えるなど、人口減少や少子高齢化が加速する自治体とは異なる地域課題に対応しなければいけないという状況もある。これまで、分野別にいろいろな議論をしてきたが、共通する課題、あるいは法律で決められているものから漏れ落ちるような課題は、地域福祉で受け止めていこうという話もある。

地域共生社会や地域包括ケアシステムの構築の背景にあるのは、そういう分野横断的な課題、あるいはどこからも完全に抜け落ちている課題にしっかり対応していこうということである。

議題(1)③改定に向けた分野横断的な課題の整理について説明を求める。

春貴管理 課長 和気委員 長 資料1「中央区保健医療福祉計画2015評価報告書(案)」 に沿って、各分野に共通する課題(第3章)について説明。

第3章についてご質問、ご意見はあるか。

## 櫻山委員

第3章は各分野に共通する課題ということだが、99ページ の「1 計画の改定に向けて」の下二つのパラグラフの所に、 「分野別の計画に横串を刺し」という表現があって、各分野で 共通して取り組むべき課題を整理したということだが、「2 福祉の各分野に共通して取り組むべき課題」では、「福祉」と 限定されている。「保健医療福祉計画」だから、「福祉」と限定 しなくてもいいのではと思う。後ろを見ていくと、(4)、(6)、 (10)、(11)、(12) はまさに各分野連携で、特に、(4) の専門職の人材確保は、保育士、介護職員をはじめとした福祉 全般の人材不足の顕在化は大変な問題だと思うが、その2行 目、福祉医療等の専門職の確保であれば、ここは「福祉保健医 療等の専門職の確保」でもよいと思う。その関連でいえば、1 02ページの「3 地域福祉の推進にあたって」の1行目も、 「医療、介護、介護予防、住まい、生活支援」となっているが、 地域福祉の推進であるから、福祉を除いて「保健、医療、介護、 介護予防、住まい」としてもよいのではないか。

和気委員 長 重要なご指摘だと思います。

春貴管理 課長

今のご意見を取り入れながら整理をさせていただく。

和気委員長

非常に重要なご指摘で、地域福祉をどう考えるのかということにつながる。後の議題に出てくるが、専門部会等あるので、そこで今の話を受け止めて考える必要がある。福祉の概念だけ、もう少し広く捉えないとうまくいかないと思っている。

松木委員

地域によっては民生・児童委員の担当エリアが広く、民生・ 児童委員が何かあっても飛んで来られないこともあってすご く心配だ。

また、町会の役員が高齢者ばかりで、防災訓練ではテントを 出すのも大変。もう少し若い方が出てくださるとよい。PTA か何かを通じて、土日だけでも参加できる形の仕組みができた らいいと思う。

春貴管理 課長 区としても、地域福祉のいろいろな考え方を見ても、民生・児童委員は地域での相談や支援という重要な役割を持っており、民生・児童委員に期待するところは大変大きい。町会役員の高齢化は、区も担い手養成の講座等開きながら取り組んでいるところなので、ご理解いただきたい。

鈴木委員

民生・児童委員のことだが、仕事を持っているなど、すぐに は行けないということもある。民生・児童委員だけが手を差し 伸べるのではなく、例えば、社会福祉協議会のささえあいサポ ーター、地域で見守りの活動をしている人たちと手を取り合って、地域のことを考えていく仕組み作りをしていかないといけないと思う。地域に関わる人をいろいろな手だてで増やしていくことを私たちも考えていきたいと思う。

和気委員 長

民生・児童委員だけであるとどうしても過度な負担が掛かる ので、もう少し多元化しよう、地域全体で取り組んでいく形に するという意見である。

松木委員

民生・児童委員だけでは大変であるから、さまざまなサポーターのなり手を増やしていくほうがよい。

和気委員 長 ご意見として受け止めて欲しい。あとはいかがか。

遠藤委員

今のご意見とも重なると思うが、この(第3章の2の)12 項目の肝は(3)である。地域の担い手確保、これを何とかすれば横の連絡も取れるし、救急のときにも何とかなる。民生・児童委員の数を増やすといっても限界がありそうだとなると、例えば、地域の防災活動などをポイント制にして、ポイントがたまるといいことがあるという感じで、地域に目を向けてもらえるような方策に知恵を絞ってもらえると非常に助かる。人口が増えているとはいえ、コミュニティが発達しているということではなく、人が外から流入してきて、大人も子どもも増えて、そのままずっと年齢層が上がっていくことが心配だ。地域に密着していろいろなことができて、そこで生活して、お子さんを生んで大きくなってという環境を作っていくのがいい。

和気委員 長

民生・児童委員の欠員の話は、中央区だけではない。

春貴管理 課長

東京の民生・児童委員は非常に欠員率が高く、全国的にも欠員率は高くなっている。民生・児童委員も非常に多忙化している中、なり手がいなくなっているのが事実。一方、今まで欠員だったところでも、タワーマンション等で自治会の活動をする中で、何とかしなければいけないという動きが出ているところがあるのも事実。自分たちで地域を何とかするという意識にもっていく取り組みを続けることが必要と考えている。

和気委員 長

社会的な孤立の話は非常に重要である。仕事だけのための住まいだということになれば、高齢化が進んだときには、本当に地域とのつながりがないので孤立状態になる。長期的に見るとそういう可能性があるので考えておかなければいけない。

あとはいかがか。

鈴木委員

(8) の権利擁護、虐待防止のところは、児童虐待だけではなく、障害者虐待や高齢者虐待の視点も入れていただきたい。

春貴管理 課長 仰るとおりなので、高齢者や障害者の虐待についての記載も 検討させていただきたい。

和気委員 長

児童虐待は、テレビなどでクローズアップされているが、障害者や高齢者の虐待も十分に気を付けないといけない。また、虐待をしてしまう人への支援も入れておく必要がある。

山田委員

(6)保健、医療、福祉、生活関連分野の連携とあるが、生活関連分野はどのようなことが含まれるのか。

春貴管理 課長 分かりやすい事例では、住宅、住まいの問題など。例えば、 区立住宅を管理する部署との連携を強めていく必要があると いうこと。

山田委員

最近、交通事故が多いが、せっかく育った命がそこで瞬時に 失われてしまう。道路の整備や交通手段の確保もここに入るの か。

春貴管理 課長 福祉のまちづくりという観点で、例えば、交差点の整備、歩 道の段差を解消したり、人に優しい歩行環境の整備も入るとい う考え方である。

小川(京) 委員 中央区の高齢者は一人暮らしが多い。それを誰が見守ってくれるのかという話が出ている。民生・児童委員は電話をしてもなかなか出られないときがあるが、どのような方が選ばれているのか。また、区は在宅療養を推進しているが、周りの人に相談された際は、どのように案内したらよいか。

和気委員長

三つ論点があったが、いかがか。

春貴管理 課長 民生・児童委員については、地域の方々と一緒に活動していただく方となっているので、町会や自治会の方々と話し合って決めているのが現状である。民生・児童委員の地域の活動をしていただける方として推薦され、かつご本人の承諾を得られた方である。

佐野介護 保険課長 在宅療養の相談は、基本的に各地域にあるおとしより相談センターで個別に受け付けているので、受けられるサービスの種類や内容については、おとしより相談センターを案内していただくとよい。

また、一人暮らし高齢者に対する見守りだが、民生・児童委員が一人暮らし調査を実施しており、そういった形での見守りもあるが、他にも、各地域に見守り協力員ということで地域の高齢者等の見守りをし、宅配業者や生協等の事業者と中央区が協定を結び、高齢者宅に宅配等をするときに異変に気付いたら、区、あるいはおとしより相談センターに情報を提供する体制をとっている。

# 和気委員 長

論点が尽きないが、そろそろ時間が押してきたので、地域福 祉の専門部会等々含めて、あらためて論点を整理し、皆様に次 回以降ご提示し、ご意見をいただくということにさせていただ きたい。

本日の皆様からの意見をできるだけ反映しまとめたものを 評価報告書という形で区長へ報告する。二次評価や、最後の第 3章についていろいろ意見があったので、評価報告書の確認と 承認については委員長である私に最終的には一任していただ くということでよろしいか。

(異議なし)

では、私のほうで最終的な確認をして、区長へ報告する評価 報告書をまとめさせていただきたい。

# 和気委員 長

春貴管理 課長

和気委員

長

「議題(2) 地域福祉専門部会の設置について」及び「(3)保健 医療福祉計画改定スケジュール (案) について 説明を求める。

資料2:地域福祉専門部会の設置、及び資料3:保健医療福 祉計画改定スケジュール (案) に沿って説明。

ご質問、ご意見はあるか。

(意見等なし)

新しい要素として、地域福祉について専門部会の方で協議を して論点を整理し、皆さんにあらためてご提示していく。

私の専門なので、私が部会長を務めさせていただくというこ とと、地域福祉に関しては社会福祉協議会が果たす役割が非常 に大きいので、中央区の社会福祉協議会が地域福祉活動計画を 策定した時に委員長をされていた駒澤大学の川上教授にご参 加いただき、いろいろとご意見をいただくこととしたい。

最後に事務連絡はあるか。

#### (事務連絡)

(2)地域福祉専門

部会の設置につい

(3)保健医療福祉計

画改定スケジュー

ル (案) について

7

春貴管理 課長

評価報告書案は、修正箇所等を委員長に確認いただいた上で 完成させたものを6月中に印刷し、郵送したいと思う。

次回の推進委員会は8月6日火曜日に開催する。

#### 3 閉会

和気委員 長

閉会のあいさつ

以上